

## 2020年9月通常会議 議案に対する討論

2020年9月29日

柏木 敬友子

私は、日本共産党大津市議員団を代表して、

[議案第128号](#) 大津市子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第129号](#) 大津市児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第131号](#) 大津市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

の反対討論、

及び

[議案第102号](#) 令和2年度大津市一般会計補正予算（第6号）について

[議案第122号](#) 大津市森林整備基金条例の制定について

[議案第125号](#) 大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第130号](#) 大津市児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第135号](#) 財産の減額貸付に係る貸付額等の変更について

[議案第137号](#) 大津市教育大綱を定めることについて

の賛成討論を行います。

まず、議案第128号、議案第129号は、関連する内容であるため一括して討論します。保育所待機児童は、依然として増加しており、特に隠れ待機児童といわれる認可保育園に入れずやむを得ず他の施設に入るなど、実態として待機しているのに待機児童としてカウントされない児童は、今年の4月時点で過去最多となっています。また0歳から2歳までの希望者が多く、その解消として地域型保育施設を増やしてきましたが、結果として、卒園後の受け皿の不足が深刻な問題となりました。

保育は継続性が重要で、一人ひとりの児童の成長を見通した保育が行われるべきであることから、も安易に低年齢児の保育施設だけを増やすべきでなく、ましてや卒園後の受け入れ施設を確保する要件を外すことは、保育を必要とする児童の保育の実施責任を放棄することにつながります。

大津市では利用調整基準で調整して保育の継続が行われるよう対応しているとのことですが、待機児童解消のために規制緩和を繰り返すことは、保育の質を低下させることにつながりかねません。保育ニーズが高まっているにも関わらず認可保育園が不足していることや、労働環境が改善されないために保育士が不足していることなどへの抜本的な対策を、国と市の責任で速やかに行うことこそが求められていると考えることから、本議案に反対するものです。

次に、議案131号は、省令改正では介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の管理者の要件として、主任介護支援専門員でなければならないとしながら、附則で人材確保が困難な状況があるため

に、来年3月31日までの経過措置期間を設けて、主任介護支援専門員でない者が管理者でもよいと要件を緩和しました。今般の改正では、現在、主任介護支援専門員でない者が管理者である事業所に限り、その経過措置を2027（令和9）年3月31日までと、6年間も延長するもので、この内容を本市の条例に反映させるものです。

主任介護支援専門員は、介護支援専門員のスーパーバイザー、いわゆる指導的な立場となる存在であり、だからこそ管理者としての要件となるものです。高齢者ひとり一人のケアプランは、介護サービスの質を確保するためにも重要であり、スーパーバイザーの役割は大きいものがあります。

人材確保が困難なのは、主任介護支援専門員の労働環境が非常に厳しいことが課題であり、仕事に見合った報酬や研修の機会の保障など、安心して働き続けられる環境整備こそが必要です。人材が確保できないからと要件を緩和することは、介護サービスの質の低下につながることから本議案に反対するものです。

次に議案第102号について盛り込まれた予算にいくつかの点と、議案第135号は関連することから一括討論します。

本補正予算では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮して、議会の政務活動費や行政視察旅費、中止するイベント開催費などが減額されていますが、これらは市民の感染症対策に有効に活用されることを求めるものです。

また障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所の深刻な課題である新たな担い手の確保のための支援や、大津市民病院の感染症用の救急外来の整備に係る経費を運営費負担金として追加すること、小中学校のトイレの洋式化、乾式化は、感染症対策として推進されることに期待しています。長年、市民から切実に要望されてきた就学援助費の国基準への単価の見直しは不十分ではありますが、増額されたことは前進面として歓迎するものです。

一方で大津びわこ競輪場跡地の施設整備に合わせた市道中1421号線の改修工事負担金2億円余りの計上に係わって、議案第135号財産の減額貸付に係る貸付額等の変更が行われています。

市道中1421号線の改修は、かねてより地域住民から要望されていたものであり、必要な事業として認識した時点で市が道路改修事業費を予算計上し事業を行うべきでした。しかし、大津びわこ競輪場跡地の施設整備を急ぐあまりに異例の行政手続きまで行い、結果として財政状況が厳しい中で多額の予算計上と契約変更に至ったものであります。今後はこのような事例が発生しないよう強く求めます。

さらに本補正予算案には、仮称新名神大津スマートインターチェンジ・サービスエリア開設に伴う周辺地域活性化に向けた可能性調査業務をはじめ、第4次大津市男女共同参画推進計画策定に向けた現状分析、課題整理、計画策定等の支援業務など事業者委託を行う事業が多く盛り込まれています。

日本共産党市議団はこれまでから、すべてをコンサルタント会社に任せるのではなく職員が主体性をもって事業に取り組むことを求めてきました。とりわけ計画策定のための現状分析や課題整理などは、施策を練り上げる基本となるものであり、職員自身に取り組むべきと考えます。そのために必要な人員確保、職員の育成を進め、転換を図ることが必要です。

以上、今後の改善を求め、賛成するものです。

次に、森林整備基金を創設する議案第122号についてです。

基金設置の目的である森林整備は、森林の公共的・多面的機能を踏まえ、長期間の森林づくりを視野に入れなければなりません。しかし、国の進める大規模集約化では、小規模な家族経営の林業者は切り捨てられ、効率性を重視すれば対象となる範囲の木をすべて切り取ってしまう皆伐で環境破壊も懸念されます。大津の森を守ることは、琵琶湖の環境を守ることであり、防災上の観点からも、大津の気候・風土にあった森林整備のあり方を探求していくことを求めます。

また、森林所有者への意向調査にあたっては、一律に意欲が低いと決めつけることのないよう、その手法と運用には最大限の注意が必要です。

さらに、地域の活性化に役割を果たし持続的な森林経営を目指す自伐型林業の調査研究、次世代に引き継ぐ「担い手」を育成する立場から、深刻な労働災害のリスクに直面する林業労働者の労働実態の把握に努めるよう求め、賛成します。

次に議案第 125 号は、指定管理者制度を導入した公共施設について、事業者から申請がなかった場合、指定基準を満たさなかった場合に市長等が管理するという規定を追加するものです。

条例改正そのものに反対するものではありませんが、本改正は、指定管理者のなり手がいないなど、指定管理者制度そのものの行き詰まりを示していると考えます。施設の目的に沿って、住民福祉の向上に資する公共施設の管理のあり方を根本的に見直す必要があることを申し添え、賛成いたします。

次に、議案第 130 号について、今回の条例改正により、放課後児童支援員となるために必要な研修を中核市、すなわち大津市が行えるようになります。児童クラブの指導員は入れ替わりが激しく、新たななり手も少ない状況です。今回の改正を積極的に生かし、指導員の養成に取り組むことを求めます。

また保育の継続や安定性の確保のためにも、指導員全体の資質向上は欠かせません。そのための市独自の研修プログラムが実施されるなどご努力いただいていることは承知していますが、安心して働き続けられる職場環境と労働条件の拡充を一体的に、指導員が専門性を磨き、子どもたちの成長・発達を支える保育実践が積み上げられるよう、さらなる研修の機会の保障と充実を求めて、本議案に賛成するものです。

次に、議案第 137 号について、本教育大綱の基本的な方針について、数点指摘をさせていただきます。

基本理念としている「多様性の尊重」についてですが、優性思想や人種差別といったことが国内外で社会を揺るがす大きな課題となっている下で、教育の果たす役割が非常に大きいと考えるものです。子どもたちにわかりやすく、発達年齢に応じて丁寧に理解を促す取り組みを求めます。

また、「家庭教育」についてその重要性は認識するところですが、子育てには正解や正しい形ではなく、いろいろな家庭、いろいろな子育てがあってもしかるべきです。個人の尊厳、両性の平等、子どもの権利などの民主主義的な価値を期待しながらも、家庭教育の多様性と自主性を尊重することが大切です。

近年の格差と貧困の拡大やコロナ禍において、子育て世代の抱える課題は、複雑・深刻化していることから家庭教育に困難を抱える家庭が少なくありません。この困難を個別の家庭の問題に矮小化したり、誰かの考えた方向と枠にはめていくようなことはせずに、保護者が子どもに向き合うこ

とができるように、どう支えていくのか、市としての具体的な支援策の強化と、子育て世帯が抱える課題を地域で共有できる環境づくりが必要となります。

「成果目標」については、数字で表しやすいものを安易に設定するのではなく、数字で表せないことや、数字の背景にあるものをしっかり分析する必要があると考えます。数字だけでなく、成果目標で成果として得るべき具体的な内容を明示するなど、課題克服の段階をわかりやすくすべきと考えます。以上申し添え本議案に賛成し、討論を終わります。